## 令和6年度たつの市総合教育会議 次第

と き 令和7年2月26日(水) 午後3時30分から ところ 新館3階301、302会議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
- (1) たつの市部活動地域移行の推進について
- 4 その他
- 5 閉 会

## 令和6年度たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和7年2月26日(水) 午後3時30分 ところ 市役所新館301、302会議室

事務局

定刻になりましたので、令和6年度たつの市総合教育会議を開会いたします。

< 司会の自己紹介 >

まず、開会にあたりまして、山本市長からご挨拶をお願いいたします。

市長

皆様こんにちは。本日は大変ご多用の中、ご出席を賜り誠にありが とうございます。皆様方には、市政進展のため、特に教育行政におい て、格別のご尽力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げます。

さて、報道等によりご承知のとおり、国は公立中学校の部活動を学校から地域移行する方針としています。部活動は、学校教育の一環として長年教員が指導を担ってきたところですが、近年は教員の過重労働が問題となっており、特に土日に部活動の指導をしていることが大きな要因の一つと言われています。さらに、少子化に伴い、今後は団体競技のチーム編成が困難となっていくことも想定されております。

このような状況を踏まえ、本市においても、国の方針に沿って、各部活動の課題に対応しつつ、令和7年度以降、円滑で段階的な地域連携・地域展開を進め、中学生の持続可能な活動機会を確保すべく、検討を重ねていく必要があると考えています。

本日の総合教育会議を通じて、様々な課題等を皆様と情報共有し、 本市における教育行政のより一層の向上を図って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、次第により協議事項に入りますが、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする案件には該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは、協議事項に入ります。

(1) たつの市部活動地域移行の推進について、事務局より説明願います。

事務局

それでは、たつの市学校部活動地域移行の推進について説明いたします。資料をお配りしておりますが、同じ内容でプレゼン資料を作っておりますので、こちらの画面をご覧いただければと思います。

内容については、①国・県の動向、②たつの市部活動地域移行に係る 進捗状況、③たつの市部活動地域移行推進計画、④地域移行における 課題の4点となっています。

まず、①国・県の動向についてです。国は、学校部活動及び新たな地

域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを令和4年1 2月に発出しました。大きく4つの項目について示されていますが、 その中でも学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた 環境整備という項目において、休日における地域環境の整備を着実に 推進すること、地域クラブ活動が困難な場合は、合同部活動や部活動 指導員等により機会を確保すること、令和5年度から令和7年度まで の3年間を改革推進期間として進めることが示されています。続いて 県の動向についてですが、県は令和6年7月に、兵庫県部活動地域移 行推進計画を示しました。中学生がスポーツや文化芸術活動に継続し て親しむことができる環境づくりを目的として、令和5年度から令和 7年度中に、本県各市町組合が個々の課題を踏まえながら、円滑で段 階的な地域移行を進めることとし、令和8年度から次の2点を実施す ることを目標とするとされています。まず、各市町組合は、地域・学校 の実情に応じて、地域移行型、地域連携型、地域移行・地域連携ハイブ リッド型の3つの実施型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動 機会の確保を目指していくこと、次に、各市町組合は、休日の部活動に おいて、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事 しなくても良い環境づくりを目指すとされています。地域連携や地域 移行といった形態については、後ほど詳しく説明します。

それでは、②たつの市部活動地域移行に係る進捗状況として、たつ の市が令和5年度からどのような形で地域移行について進めてきたか を説明します。まず、令和5年度の取組としては、小学5、6年生の児 童と保護者、中学1、2年生の児童と保護者、そして教員を対象にアン ケートを行いました。その中で、学校部活動を地域でのクラブ活動に 移行することについてどのように思うかという質問に対する結果を掲 載しています。学校での部活動を継続して欲しいという意見が生徒、 保護者ともに約4割となっている一方、教員は約1割でした。アンケ ートでは、生徒、保護者ともに、活動には楽しさや友達作りを挙げてお り、保護者は地域移行で技術の向上や専門性を期待しているなどの意 見のほか、教員からは専門性を持った指導ができていない、負担軽減 には賛成だが、生徒指導上の課題への有用性や生徒間の人間関係を知 る機会が減少することに不安を感じるといった意見もありました。こ の時には、地域移行に対する説明が十分にできていなかったこともあ り、生徒や保護者は、現状の部活動の継続を望まれたのではないかと 思います。

令和6年度になって、部活動の在り方検討委員会を設置しました。 現在までに3回開催し、来月にも行う予定です。体育協会、文化協会、 スポーツ少年団、PTA協議会、市内校長会、教職員の各代表に参集い ただいており、様々な立場から意見をいただき、推進計画や地域クラ ブの在り方に関する方針の策定を検討してきました。

令和6年度の市内各中学校の部活動の加入状況ですが、全体では8 2.6%となっています。合同部活動としては、サッカー部の龍野西中 学校、新宮中学校と御津中学校、女子バレー部の揖保川中学校と御津 中学校、野球部の新宮中学校と揖保川中学校となっています。柔道部 は龍野西中学校のみ、体操部は揖保川中学校のみとなっています。

部活動指導員の配置についてですが、今年度は運動部で20名、文化部で4名の合計24名の配置となっていますが、令和7年度はこれ

を拡大し、運動部で27名、文化部では7名の合計34名の配置を計画しています。

それでは、③たつの市部活動地域移行推進計画について説明します。目的としては、各部活動の課題を踏まえながら円滑で段階的な地域移行の検討を進め、学校部活動を地域の指導者による地域クラブ活動に移行することで、中学生の持続可能な活動機会の確保を目指すこととしています。当面の形態ですが、すぐに全てを地域クラブ活動に移行することは難しい状況ですので、地域連携と地域展開を継続し、徐々に移行していく予定としています。地域連携とは、部活動指導員を配置・活用することや、部員が少ない学校では、複数の学校による合同でクラブ活動を実施することなどです。また、地域展開とは、今まで地域移行と言われていたものが最近では地域展開とされ、学校が主体となっていた部活動を、市教育委員会が認定した地域クラブが主体となって行うものです。令和7年度は地域展開への移行を段階的に進め、令和8年度には地域連携と地域展開で活動し、令和9年度以降は地域展開を拡大しながら地域クラブ活動への移行を目指すこととしています。

最後に、④地域移行における課題について大きく3点挙げています。まずは地域クラブ運営団体の確保です。2月中旬から地域クラブの募集を行っており、現在3団体から申請を受けているところです。他には、傷害保険への加入や移動手段の確保などが挙げられます。次に、部活動指導員の確保についてです。教員の知り合いや地域の方に指導をお願いするほか、新たに人材バンクの登録制度を始めており、広く募集することとしています。最後に中学校教員との関わりを挙げています。中体連の大会は、中学校の先生方が運営していますので、今後の大会の運営がどのようになるのかといったことや、平日における兼職兼業の問題や部活動における特殊業務手当が今後どのようになるのか気になるところです。課題は山積していますが、中学生の持続可能な活動機会の確保を目指して事業を進めていきます。以上です。

事務局

事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からご質問を伺いたいと思います。

委員

今後、地域展開への移行を段階的に進めるとの話がありましたが、なかなか難しいところもあると思います。一方で神戸市やいくつかの市町ではすでに進んでいるところもあると聞いています。たつの市としての見通しはどうでしょうか。

教育長

神戸市は、これらのことを「コベカツ」と呼んでいるようですが、令和8年度の秋に部活動を廃止して、全て地域クラブで活動することが発表されており、姫路市でも同様の発表がなされています。阪神間の市町も部活動を廃止し、地域クラブへ移行することを発表していますが、結局のところは受け皿となる地域クラブがあるかないかの話になろうかと思います。播磨町は中学校が2校ですが、学校の部活動はなく、すでに地域クラブで活動しています。しかしながらたつの市においては、令和8年度中に受け皿となる地域クラブの見通しがまだ立たないことから、先ほど話があったように、地域連携と地域展開のハイ

ブリッド型のような、部活動もあり、地域クラブもあり、最終的には子ども自身が選択できるような形づくりを進めていくしかないと考えています。また、赤穂市も令和8年度に部活動を廃止するという話を聞いており、スポーツクラブ21がこの活動を受け入れるようです。

委員

進捗によっては、見込であっても部活動指導員の報酬など、必要十分な予算を確保していく必要があろうかと思います。また、先ほども話がありましたが、都市部は受け皿が多くあり、早い時期の移行も可能かもしれませんが、都市部ではないたつの市がそのやり方をまねても上手くいかないことが多いのではないでしょうか。様子を見ながら十分に時間をかける必要があろうかと思います。

委員

教員の立場からすると、この学校に異動になったら部活動がある、 あの学校は廃止されているといったような差を感じることもあろうか と思うので、足並みを揃える観点から、どこかで廃止を決める必要が あるかもしれません。

また、地域クラブの運営団体についてですが、例えば会計や監査は 保護者がするとして、代表者と指導者の2人程度がいれば成立すると いう認識で良いのでしょうか。

事務局

代表者と指導者の2人で子どもの安全が確保できるかといったこと をヒアリングさせていただくことになります。

委員

資料によると中学校 5 校の部活動総数は 7 3 あるようですが、現実的に全ての部活動に対応する地域クラブの立ち上げは困難であろうと思います。例えば、4 0 の地域クラブが設立されたとしたら、選択肢が狭まるということはやむを得ず、令和8年度中は難しくても、学校の部活動は、いつかは廃止という方向性で良いのでしょうか。

事務局

例えば、5つの中学校にそれぞれバスケットボール部があるとして、 受け皿となる地域クラブが5つできるかというと必ずしもそうではな く、仮に市内2箇所、御津地域と新宮地域にできたとしたら、これらの ことを情報提供して選択してもらうという形になろうかと思います。

委員

仮に、ひとつの中学校区にバスケットボールの指導をしたいという 方が2名、別々で地域クラブの認定申請があった場合、活動場所の近 さについてはどのように考えるのでしょうか。

事務局

認定要項に合致していれば、地域クラブとしては認定する予定ですが、活動場所については、地域的に離れた中学生も受入れを可能とするような働きかけは必要だと考えています。

委員

それは教育委員会事務局が間に入って協議するということでしょう か。

教育長

あまり間に入ることはないと思います。教育委員会が主導して地域 クラブを立ち上げることは難しい現状、やはり地域の意識、地域の方々 の熱意によって活動してもらうことになります。例えば、ある小学校 区で同じようなクラブチームの設立の話があったとして、認定要項に 合致していれば両方認定することになります。あとは、子どもや保護 者の選択になりますので、そこに教育委員会が調整に入ることはあま りないと考えています。

委員

強いクラブに入りたいのであれば、子ども自身や保護者が決めることですね。

教育長

例えば、ある中学校の部活動にテニス部があるとして、同じ校区に テニスの地域クラブが立ち上がったとします。どちらに行くかは、子 どもや保護者の選択になります。校区に地域クラブができたからとい って、当面の間は中学校の部活動の実施を取りやめるということには なりません。教育委員会としては、そういった地域クラブが立ち上が ったことをお知らせしていくことになります。

委員

現在の中学1年生は令和8年に3年生になりますが、その時に部活がなくなる可能性はあるのでしょうか。

教育長

可能性は少ないと思います。国の方針も、令和8年度に「休日の部活動」をできるだけ地域クラブで実施していくということにしています。 国の方も、全国的に令和8年度に全面的に移行するというような見通しは持っていません。結局は各市町の実情に合わせて、それぞれが見通しを持って進めていくようになっています。

委員

現状、土日の部活動はどのようになっているのでしょうか。

教育長

土日のうち、いずれかの日は休日とすることとしています。また、先ほど委員からお尋ねのあった地域クラブの役員人数の件ですが、お手元の認定要項に記載されていますが、代表、指導者、会計、会計監査の4人を置くこととしており、それぞれ兼務することはできないとされていますので、2人での登録は認められません。委員がご覧になったのは、おそらく国の方針ではないかと思います。もちろん、会計や会計監査が保護者であっても、そうでなくても構いませんが、一つの地域クラブとして4人は必要となりますので、改めてお伝えいたします。

委員

学校施設や公共施設の活用が可能かどうかといったことについて、 地域の方からの相談等はあるのでしょうか。何か返事をしているので しょうか。

課長

利用可能と返事しています。

委員

市内には市立体育館など、運動できる施設が多くあろうかと思いますが、公共施設、学校施設ともに利用可能ということですね、わかりました。一方で、運動系ではない吹奏楽などの芸術文化系の活動もあろうかと思いますが、同じ認識ということですね。

少し話は変わりますが、中学校の先生方の声もあると思うのですが、

この資料にも記載されているように、教室での勉強だけではなく、放課後の部活動は、人間関係を醸成する大事な場であり、生徒理解を深める場でもあります。また生徒の側としても、仲間とともに活動することで、自らの成長を感じられる大切な場です。個人的な思いになりますが、このあたりは大事にしたいと思います。単純に国の流れに沿って地域クラブ化に突き進むのではなく、十分時間をかけて徐々にお願いします。

事務局

すでに手を挙げてくれている地域クラブもありますが、代表者と中 学校の部活動の先生方とで意見交換した上でスタートしたいと考えて います。

委員

地域クラブのメリットとして、複数の活動を経験できるということがありますが、学校の部活動と地域展開のハイブリッド型で実施される場合、部活動に所属しながら地域クラブにも所属するということは許容されるということでしょうか。

事務局

はい、おっしゃるとおりです。

委員

今後、地域クラブでの活動において、いわゆる問題指導もあるかも しれません。指導者の研修も必要になるかもしれませんし、市として も要綱等にきっちり明文化する必要もあろうと思います。

教育長

昨年、龍野西中学校柔道部の生徒が日本一になりました。また、揖保川中学校と龍野東中学校を卒業した生徒が市立尼崎高校のバレー部で活躍していますし、サッカー部も合同チームながら2年連続で全国大会に出場しています。私たちも、部活動を通じて生徒が人間的に大きく成長する様子を見てきましたが、令和8年というのは、すぐそこに迫っている感じもします。

委員

現在、部活動指導員が24名、令和7年度は34名とのことですが、 もっと人員を増やして、地域連携を深めてもらいたいです。

委員

地域展開の方は、一つのクラブを設立するのに4人必要になります し、求められるものも高いと思います。熱心な気持ちもありつつ、プレ ッシャーもあろうと思いますので、なかなか難しいかもしれません。

委員

人材不足なので、代表者や指導者がどのような方でも地域クラブの 設立を認めるといったことはないようにしていただきたいと思いま す。

委員

少ないかもしれませんが、学校の先生も熱心な気持ちを持って自ら 手を挙げてくれるかもしれません。中には部活動をしたいということ で先生になった方もいると聞いています。

委員

日本スポーツ振興センターの保険は、地域クラブとしての活動の場合、学校施設内の活動でも適用外となることで間違いありませんか。

事務局

要項に記載のとおり、地域クラブの活動に当たっては、必ず加入い ただくとともに、証書等資料も提示いただきます。

委員

わかりました。地域クラブとしての受け皿、指導者、活動場所、傷害保険の問題など、課題は山積ですが、周辺市町の動向を見つつ、良いところを取り入れながら徐々に移行していけると良いですね。

市長、どのように思われますか。

市長

地域クラブへの移行には、肯定的な意見もあればそうでない意見もあります。部活動の地域展開はなかなか難しいところもありますが、中学生にとっては、スポーツや芸術文化活動を通じて友人関係を広げたり、規律を守るということを覚えることが大切なことです。部活動を廃止し、地域クラブが主体となる活動が最終的なゴールというものではなく、例えば、月曜日から金曜日までの部活動は存続させつつ、それ以上に頑張りたいという場合には、塾に行って勉強するのと同じように、部活動に加え、地域クラブでも頑張れるような体制づくりも良いのではないかと思います。いずれにせよ、子どもたちの活動の場の確保のため、今後も検討を重ねたいと思います。

委員

市長がおっしゃったように、現実的に地域クラブによる活動が軌道に乗るまではかなり時間がかかると思います。同じことの繰り返しになってしまいますが、たつの市の特性、近隣市町の動向、学校の状況、保護者や子どもの気持ちなども踏まえ、課題山積の状況ではありますが、じっくり取り組んでいただけたらと思います。

事務局

ほかに、何かご意見等ございませんか。ご意見ないようですので、協議事項については以上で終了します。

せっかくの機会ですので、何か協議事項があれば意見交換させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にご発言ないようですので、それでは、これをもちまして、令和6年度たつの市総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

午後4時28分終了

出席者

市長 教育長 教育委員

教育委員

山本実横山一郎松尾壯典喜多敦子

 教育委員
 瀬戸 陽三

 教育委員
 瀬戸 陽三

 教育管理部長
 石井 和也

 教育事業部長
 森本 康路

 企画財政部長
 家氏 孝幸

 教育管理部参事(兼)教育環境整備課長
 西田 伸一郎

教育管理部参事 (兼) 小中一貫教育推進課長

田渕 明久 教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長 倉元 竜也

 教育総務課長
 岩田 昌喜

 学校教育課長
 丸山 岳志

 社会教育課長
 福井 悟